

中斷届

労働局長 殿

現在、障害者職場定着支援奨励金の受給資格認定を受け、その支給対象となっている
氏(受給資格認定番号:)について、別添の企業在籍型職場適応援
助者による支援計画書により、企業在籍型職場適応援助者による支援を行うこととしたため、障害
者職場定着支援助成金の受給資格認定を受けた支援を中断します。

また、別添の企業在籍型職場適応援助者による支援計画書による支援終了後については、現在
認定を受けている障害者職場定着支援奨励金に係る支援を引き続き実施する予定です。

中斷期間

年

月

日

年

月

日

平成

年

月

日

住所

名称

代表者

印

※ 本中断届けを提出後、認定申請中の企業在籍型職場適応援助促進助成金の受給資格が不認定となった場合は、本中断届けを取り下げることができます。この場合、障害者職場定着支援奨励金の支給を受けることは可能ですが、支給対象期間内に障害者
職場定着支援奨励金の要件に合致した支援が行われていることが必要となります。